平成３１年２月１日

強い農業づくり交付金の事業評価について

強い農業づくり交付金の平成２５年度～平成２７年度整備事業の評価結果について、強い農業づくり交付金実施要綱（平成１７年４月１日付け１６生産第８２６０号農林水産事務次官依命通知）第８の７により、以下のとおり公表します。

別紙様式２号

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

整備事業
Ⅰ　産地競争力の強化を目的とする取組用

（平成２９年度）

市町村名	事業実施主体名	メニュー①（対象作物・畜種等名）①	成果目標の具体的な内容①	事業実施後の状況① 計画時（平成24年）	1年後（平成25年）	2年後（平成26年）	3年後（平成27年）	4年後（平成28年）	5年後（平成29年）	目標値（平成29年）	達成率	成果目標の具体的な実績①	メニュー②（対象作物・畜種等名）②	成果目標の具体的な内容②	事業実施後の状況② 計画時（平成24年）	1年後（平成25年）	2年後（平成26年）	3年後（平成27年）	4年後（平成28年）	5年後（平成29年）	目標値（平成29年）	達成率	成果目標の具体的な実績②	事業内容（工種、施設区分、構造、	事業費（円）	負担区分（円） 交付金	都道府県費	市町村費	その他	完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考
―	(株)島根県食肉公社	食肉等流通体制整備（牛肉・豚肉）	産地食肉センターの１日当たりの平均処理頭数の増加	産地食肉センターの１日当たりの平均処理頭数 405頭	産地食肉センターの１日当たりの平均処理頭数 395頭	産地食肉センターの１日当たりの平均処理頭数 400頭	産地食肉センターの１日当たりの平均処理頭数 447頭	産地食肉センターの１日当たりの平均処理頭数 446頭	産地食肉センターの１日当たりの平均処理頭数 420頭	産地食肉センターの１日当たりの平均処理頭数 585頭	8.33%	目標値に対する実績値の目標達成率(%)により評価を行う。 ①現状値：H24年度１日当たり平均処理頭数((株)島根県食肉公社H24年度実績による) 年間と畜頭数(肥育豚換算)/稼働日数(245日)＝99,107頭/245日＝405頭/日 ②目標値：１日当たり平均処理頭数年間と畜頭数(肥育豚換算)/稼働日数(245日)＝143,280頭/245日＝585頭/日 ③実績値：H29年度の１日当たり平均処理頭数((株)島根県食肉公社H29年度実績による) ④検証：目標達成率により検証する。 目標達成率＝(③-①)/(②-①)×100	食肉等流通体制整備（牛肉・豚肉）	産地食肉センターの部分肉仕向け割合の増加	産地食肉センターの部分肉仕向け割合 88.95%	産地食肉センターの部分肉仕向け割合 90.43%	産地食肉センターの部分肉仕向け割合 82.96%	産地食肉センターの部分肉仕向け割合 84.22%	産地食肉センターの部分肉仕向け割合 84.02%	産地食肉センターの部分肉仕向け割合 85.91%	産地食肉センターの部分肉仕向け割合 91.89%	△ 103.40%	目標値に対する実績値の目標達成率(%)により評価を行う。 ①現状値：H24年度部分肉仕向割合((株)島根県食肉公社H24年度実績による) 豚部分肉仕向頭数/豚と畜頭数＝72,152頭/81,111頭×100 ＝88.95% ②目標値：部分肉仕向割合((株)島根県食肉公社事業計画による) 豚部分肉仕向頭数/豚と畜頭数＝111,000頭/120,800頭×100 ＝91.89% ③実績値：H29年度の部分肉仕向割合((株)島根県食肉公社H29年度実績による) ④検証：目標達成率により検証する。 目標達成率＝(③-①)/(②-①)×100	【H25年度】 ・牛内臓検査用コンベア	17,745,000	8,450,000			9,295,000	H26.3.31	【処理頭数】 実施期間の前半は、集荷を予定していた取引農場の廃業（２件）や新規農場の環境問題等による稼働計画の遅れや県外農場の地元への出荷先変更もあり、と畜頭数が伸びなかった。 実施年度の後半は、新規農場の当社への出荷比率を増やす等増頭に努めたが、計画策定時には想定をしていなかった全国的な人手不足と予想外の職員退職などにより人員が不足した。と畜ラインは豚内臓を一部廃棄し人員を確保する事で対応したが、部分肉処理ラインの人員不足については残業対応だけでは計画頭数の処理が出来ない状況となったため、一部県外農場からの出荷を断り処理頭数制限を実施する事態となり、目標を達成できなかった。 今後、目標達成に向け、人員不足の解消を喫緊の課題とし、県内高校を中心としたリクルート活動に力を入れる。また、海外技能実習制度を活用した部分肉処理ラインの人員確保にも積極的に着手し、平成29年度末にはすでにベトナムからの実習生4名を受入れた。 今後も計画的に海外からの実習生を受入れて人員の確保を図り、処理体制の構築に併せ取引農場の増頭計画への協力体制を強化することで、処理頭数の増加に取り組む。		
																								【H26年度】 ・洗浄・消毒用給湯設備 ・小動物内臓凍結保管設備 ・小動物枝肉冷蔵設備 ・枝肉冷蔵設備	373,718,880	129,266,000			244,452,880	H27.3.31			
																								【H27年度】 ・枝肉冷蔵設備	131,336,640	40,536,000			90,800,640	H28.3.30	【部分肉出荷割合】 実施期間の当初は搬入されると畜頭数は現状に比べ少なく、人員も確保されていたため部分肉出荷割合は向上した。しかし、H26年にはH25年度末からのPEDの発生により枝肉需要が高まったことで割合が低下した。その後はPEDの影響に加えて計画策定時には想定していなかった全国的な人手不足と、予定外の職員退職などによる人員不足で、残業により出来る限り処理対応を行ったが、疲労の蓄積による効率の低下と更なる中途退職者の増を招き処理頭数を制限せざるを得ない状況になり、目標を達成する事ができなかった。 今後は、計画的に海外技能実習制度を活用し、十分な人員体制を整えるとともに販売先のニーズに応えチルド対応の増量にも励むことで産地食肉センターの競争力強化を図り、と畜処理とバランスを取りながら５年後の平成35年頃を目処に、部分肉出荷割合の目標達成に向けて取り組む。		

（注）１　別紙様式１号の２のⅠに準じて作成すること。
２　要綱第３の４の（２）のアのただし書きの場合にあっては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。
３　別添として、各事業実施主体が作成した事業実施状況報告書を添付すること。
４「事業実施主体の評価」欄と、「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。
５「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。
６「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。